

運用実績

基準価額

16,341円

前週比

+305円

純資産総額

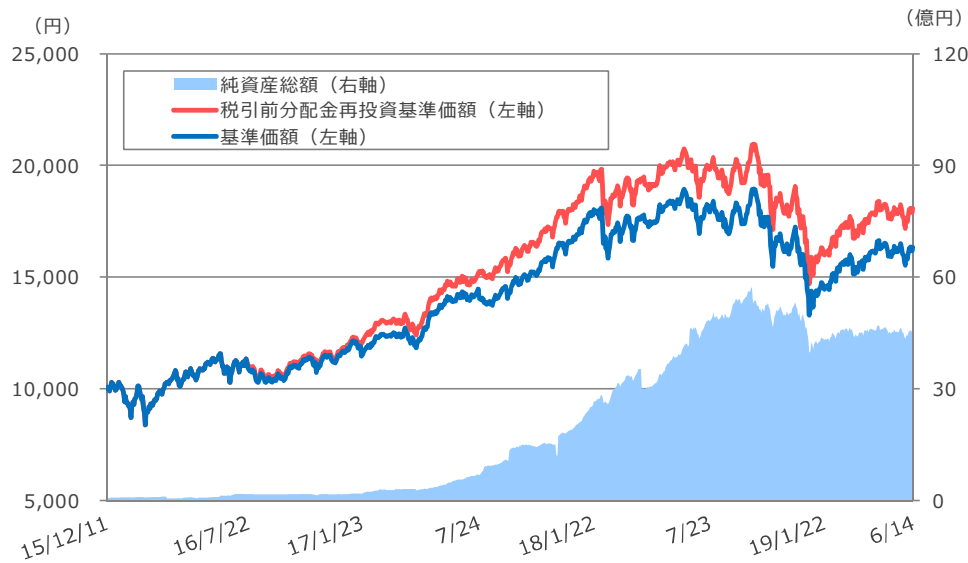
4,557百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものと比較を記載しています。

ファンド設定日: 2015年12月11日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

資産構成 (単位: 百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	4,545	99.7%
現金等	12	0.3%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	16,876	96.9%
現金等	539	3.1%

※本ファンドは、中小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
80.7%	1.9%	2.7%	7.3%	4.4%	-12.3%	64.4%	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

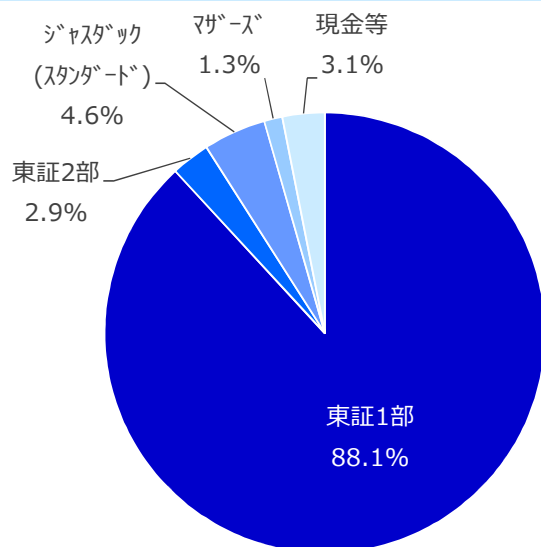
収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	設定来累計
決算日	2017/1/23	2017/7/24	2018/1/22	2018/7/23	2019/1/22	
分配金	400円	500円	150円	170円	0円	1,370円

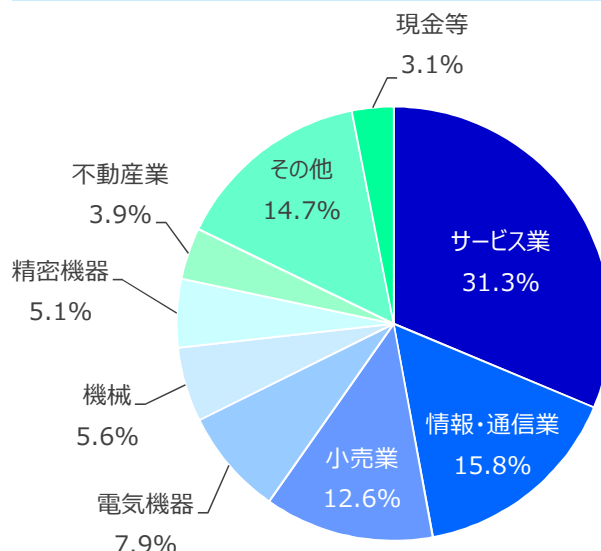
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	3665	エニグモ	東証1部	情報・通信業	3.4%
2	6055	ジャパンマテリアル	東証1部	サービス業	3.2%
3	2222	寿スピリッツ	東証1部	食料品	3.1%
4	6099	エラン	東証1部	サービス業	3.1%
5	7747	朝日インテック	東証1部	精密機器	3.1%
6	2413	エムスリー	東証1部	サービス業	3.1%
7	2471	エスプール	東証2部	サービス業	2.9%
8	6920	レーザーテック	東証1部	電気機器	2.8%
9	6145	日特エンジニアリング	ジャスタック(スタンダード)	機械	2.6%
10	2127	日本M & Aセンター	東証1部	サービス業	2.6%

組入銘柄数

50銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

最近、ビジネスパーソンや投資家の間で頻繁に使われる用語の一つに“サブスクリプション（サブスク）”があります。もともとは雑誌の予約・定期購読の意味ですが、そこから転じて定額課金の事業モデル全般を指すようになりました。音楽・動画の定額配信サービスなど急速に普及しているものが出てきたことから、消費者向けサービスの事業モデルとして語られることが多いですが、実は企業向けにおいてもサブスクの存在感は高まっています。その代表例が業務用ソフトウェアです。従来ならば利用企業は高額なソフトを買い切る必要がありましたが、十数年前からインターネット経由で機能提供する“SaaS（サーズ）”と呼ばれる利用形態が登場し、急速に市場に浸透してきました。利用企業にとっては初期投資を抑え、安価な月額料金を支払うだけで常に最新版を利用できる利点があります。一方、事業者にとっても定額課金は売上が積み上がりやすく、先々の業績が読みやすいという利点があります。そのため、現在では業務用ソフトウェアでの定番になりつつあるといえましょう。

もちろん、SaaSであれば成長が約束されているというわけではありません。確かに月額課金は先々の業績を読みやすい傾向がありますが、それはあくまで顧客企業を囲い込むことができた場合の話です。サブスクの生命線といえる解約率が上昇した場合、当初の成長シナリオは大きく崩れてしまいます。重要なことは、どのように顧客を獲得し、囲い込んでいるかという点であり、価格・利便性・独自性・競争環境など、さまざまな観点から見極める必要があります。事情は一社一社異なることから、やはりこうした分野においても個別企業を丹念に調査・分析していくことが欠かせないと考えています。

組入銘柄のご紹介：～日本M&Aセンター（2127）～

今週は、日本最大の独立系M&A仲介会社として成長を続ける「日本M&Aセンター」をご紹介します。その社名の通り、同社が手掛けるのはM&A（企業の合併・買収）ですが、銀行・証券会社系の同業が大企業向けの案件を多く手掛けているなか、同社は完全独立系として中堅・中小企業が売り手となる友好的M&Aの仲介に特化しているのが特徴です。近年の日本では、戦後の経済成長を支えた中堅・中小企業経営者の高齢化が進み、後継者問題が深刻化しています。これに対しては親族・従業員への承継、株式上場、廃業など、経営者にはいくつかの選択肢がありますが、資金面、税制、雇用、取引先との関係など、越えるべきハードルが多いのが現実です。そこで成長意欲旺盛な企業へ譲渡するという新たな選択肢が注目を集めるようになってきました。同社は地方銀行の9割、信用金庫の8割、865の有力会計事務所などと提携しており、全国から膨大な量の譲渡・譲受情報が集まってきます。それらを業界最多の353名（2019年4月1日時点）に及ぶ専門コンサルタントが中立の立場から分析・評価し、売り手・買い手の双方にとって真にメリットのある仲介を行えることを強みとしています。累計4,500件超という圧倒的な成約実績が、同社の競争力と信頼性を示しています。

中堅・中小企業のM&Aでトップの座を確立した同社ですが、その地位に甘んじることなく、新たな事業領域開拓へ意欲的に取り組んでいます。近年では、海外支援室の設置やシンガポール拠点の開設により、国境をまたぐM&A案件への取り組みを強化しているほか、PMI（M&A後の統合効果を最大化するプロセス）のコンサルティング、小規模企業を対象としたインターネット上でのM&A仲介などに進出しており、収益源を多角化させようとしています。“世界No.1のM&A総合企業”をめざし、今後も同社の挑戦が続きます。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、中小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主にわが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて、現時点では何らかの理由（課題・困難）により割安な株価ではあるものの、将来への成長機会を持つ（＝企業家精神溢れる）、革新的な高成長が期待される企業の株式に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止 すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2015年12月11日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回（原則として1月と7月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧め めします。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%※（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。 ※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.6092%※（税抜：年1.49%）を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎計算期末及び信託終了のときファンドから支払われます。 ※消費税率が10%となった場合は年1.639%となります。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信 / 国内 / 株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第10号	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第134号	○			
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第77号	○	○		○
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第12号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第15号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第21号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○		

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。